平成２３年（フ）第３４７号
秋田市手形字十七流17番地
債務者　株式会社菅新商店
代表者代表取締役　斉藤　　清
1　決定年月日時　平成23年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平川　信夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午前11時30分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３９４号
横浜市鶴見区北寺尾７丁目14番15号
債務者　有限会社三幸建装
代表者取締役　梅木キヨ子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　俊規
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４１０号
金沢市中村町31番41号505、従前の本店所在地金沢市北安江１丁目７番７号
債務者　有限会社兼六商事（旧商号有限会社ウエストヒルズテニスクラブ）
代表者代表取締役　沢野　利彦
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北尾　強也
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前10時45分
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第３３８号
兵庫県伊丹市中央２丁目９番18号
債務者　株式会社タナカヤ
代表者代表取締役　田中　弘道
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月22日午前11時
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第９４４９号
東京都港区麻布十番２丁目９番８―901号
債務者　パインリッジリゾート株式会社
代表者代表取締役　三井　一雄
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀土　忠男
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２０８号
富山県滑川市上小泉2658番地
債務者　有限会社久保新聞舗
代表者代表取締役　久保　輝一
1　決定年月日時　平成23年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　賢治
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４７３号
静岡県浜松市中区和合町315番地の1431
債務者　山本技研株式会社
代表者代表取締役　山本　數則
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　英次
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６０９１号
大阪市福島区野田１丁目１番86号大阪市中央卸売市場内
債務者　永幸水産株式会社
代表者代表取締役　山田　勝敏
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　破産債権の届出期間　平成23年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６３０１号
大阪府東大阪市新鴻池町12番11号
債務者　株式会社サンアンドケイ
代表者代表取締役　溝畑喜代美
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　破産債権の届出期間　平成23年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月15日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３９号
奈良県五條市二見１丁目12番16号
債務者　株式会社堂本商店
代表者代表取締役　堂本　光孝
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　破産債権の届出期間　平成23年11月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後２時30分
奈良地方裁判所五條支部

平成２３年（フ）第５１８７号
大阪市中央区内本町１丁目３番９号
債務者　株式会社北谷組
代表者代表取締役　北谷　真雄
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５１８８号
大阪市都島区東野田町１丁目21番14号
債務者　タカラ工業株式会社
代表者代表取締役　北谷　典夫
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１７８号
大阪市東住吉区住道矢田５丁目13番９号
債務者　株式会社アクティブ
代表者代表取締役　若本　淳二
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月８日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０２７号
大阪市住吉区山之内１丁目24番21―108号
債務者　株式会社平井工務店
代表者代表取締役　平井　成明
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６０９４号
大阪市天王寺区生玉町２番３号
債務者　株式会社ワイ・エスカラー
代表者代表取締役　山本　光浩
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６１７９号
大阪市中央区瓦町２丁目２番７号瓦路ビル２Ｆ
債務者　株式会社コンポーズ
代表者代表取締役　貴村　隆久
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部